

「卒業生の意見を本学の教育・研究の改善に繋げるための調査」実施要綱

1. 実施目的

本調査は、以下を目的として実施するものである。

- (1) 卒業生の意見を教育・研究の改善に繋げるため。
- (2) 広島大学ネットワーク充実のため。

2. 調査の実施主体

教育室が実施する。

3. 調査対象者

学部卒業生（卒業後5年経過の者）

4. 調査の実施時期

- (1) 11月上旬 意見調査票、依頼文、住所データを作成する
- (2) 12月上旬 委託業者へ(1)のデータを渡し、印刷・封入・発送作業
※個人情報データを渡すための手続きを行うこと
(封筒には委託業者名とグローバルキャリアデザインセンター名を併記)
- (3) 12月下旬 校友会Webサービス登録メールアドレスにてリマインド通知作業
- (4) 1月下旬 修了生からの回答期限
- (5) 2月中旬 委託業者へ回答データを渡し、調査結果のまとめを依頼
※個人情報データを渡すための手続きを行うこと
- (6) 3月下旬 調査結果のまとめ納品

5. 調査の実施方法

「依頼文」及び「意見調査票」を郵送又は学内便又はメールにて送付し、全員Webにて回答を行う方法により実施する。

6. 調査項目

意見調査票のとおり

7. 調査結果の取り扱い

- (1) 教育室企画運営会議での報告
- (2) グローバルキャリアデザインセンターから、教育室各GLに、改善対応策を照会
- (3) 改善対応策の確定
- (4) グローバルキャリアデザインセンターから各学部へ情報提供
※各学部に対して、自由記述は取扱注意の旨、喚起する
- (5) 教育研究評議会で報告
- (6) 広島大学グローバルキャリアデザインセンターホームページに、調査結果概要と改善対応策を公表
URL <https://www.hiroshima-u.ac.jp/gcdc/4>
タイトル「卒業生の意見を本学の教育・研究の改善に繋げるためのアンケートについて」
※自由記述は、質問8「学生生活について」の(3)以外は非公表
- (7) 回答した卒業生に、学長名で御礼のメールを送付
(調査結果概要と改善対応策が掲載されたURLを知らせる)

8. その他

- (1) 本調査を、「1. 実施目的」に記載した目的以外には利用しない。
- (2) この要綱に定めるもののほか、調査実施について必要な事項は、教育室が別に定める。

(附則)

この実施要綱は、令和6年4月1日から適用する。